

地域みんなで子どもを育てるひまわりのまち

北 竜 町  
学 校 等  
複 合 施 設  
基 本 計 画



# 目 次

<b>第 1 章 計画の概要</b> .....	1
1 - 1 計画の背景と目的 .....	1
1 - 2 計画の位置付け .....	1
1 - 3 これまでの検討経緯 .....	2
<b>第 2 章 施設の現状</b> .....	3
2 - 1 再整備施設 .....	3
2 - 2 施設の現状 .....	4
<b>第 3 章 基本方針</b> .....	8
3 - 1 上位・関連計画を踏まえた基本認識 .....	8
3 - 2 目指すべき施設のあり方・基本方針 .....	11
<b>第 4 章 整備計画</b> .....	12
4 - 1 整備概要 .....	12
4 - 2 配置計画 .....	13
4 - 3 必要機能・規模の設定 .....	16
4 - 4 施設計画 .....	22
<b>第 5 章 事業計画</b> .....	23
5 - 1 事業スケジュール .....	23
5 - 2 概算事業費 .....	24
<b>第 6 章 今後の検討課題</b> .....	25



# 第 1 章 計画の概要

## 1 - 1 計画の背景と目的

北竜町では、令和 2 年 3 月に、今後の学校施設整備や維持管理等の方針について定める北竜町学校施設長寿命化計画、令和 5 年 3 月には、学校施設整備をはじめとして町中心部における公共施設の集約・再編等の方針や構想について定める北竜町公共施設再配置計画を策定したところである。

これらの計画に基づき、令和 11 年度に新校を開設し、令和 13 年度からは多目的複合交流施設として新施設を開設するため、学校等施設の機能や諸室配置など学校等複合施設の整備に向けた具体的方針を定める北竜町学校等複合施設基本計画（以下「本計画」という。）を策定します。

## 1 - 2 計画の位置付け

本計画は、町の上位計画である「北竜町総合計画」や「北竜町まち・ひと・しごと総合戦略」、「北竜町公共施設等総合管理計画」、「北竜町個別施設計画」「北竜町学校施設長寿命化計画」を踏まえながら、「学校教育基本方針」との整合を図ります。

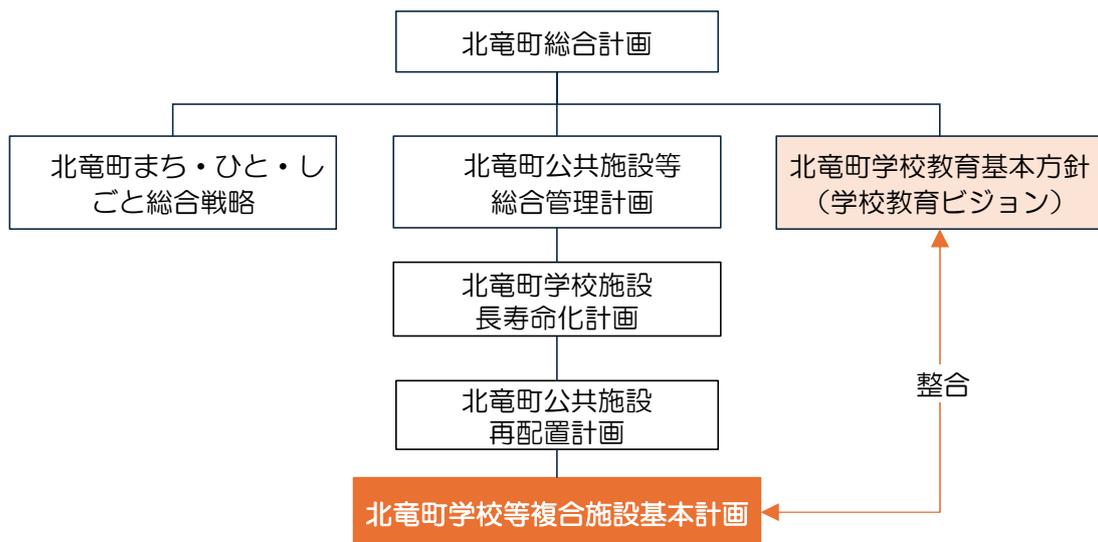


図 計画の位置づけ

### 1-3 これまでの検討経緯

本計画の検討にあたっては、学識経験者や小中学校、保育園保護者会、各種団体の代表、公募町民で構成する「北竜町学校教育基本方針及び複合施設基本計画検討委員会」を設置し、「北竜町学校教育基本方針」と合わせて、幅広い見地から協議・検討を行いました。

また、検討にあたっては、地域住民、教育員、小中学生、活動団体の意見を広く収集するためのアンケート調査や、広く町民の方への検討状況の報告と意見交換を行うシンポジウムや地域住民懇談会の開催、教職員の方への説明会を行い、検討を行いました。

表 これまでの検討経緯

実施時期	項目	内容	
令和5年度	2023.5.10	視察：当別学園	学校制度・施設検討の参考とするため視察①
	2023.7.18	視察：早来学園	学校制度・施設検討の参考とするため視察②
	2023.7.24	視察：厚田学園	学校制度・施設検討の参考とするため視察③
	2023.8.4	視察：上士別小学校・中学校	学校制度・施設検討の参考とするため視察④
	2023.12.22	シンポジウム	新保氏による講演、情報提供、参加者同士の意見交換・質疑応答
	2024.2.19	検討委員会【第1回】	委員委嘱、新保氏からの情報提供、各委員からの学校教育に関わる現状と課題について意見交換 など
	2024.2.19	教職員説明会	検討の背景と目的、現在の検討状況、検討会について説明、新保氏からの情報提供
	2024.3.28	検討委員会【第2回】	目指す教育の方向性、北竜町で実現したいこれからの教育に対する想いについて意見交換 など
令和6年度	2024.6.3	検討委員会【第3回】	教育方針(案) および施設整備の方針について意見交換 など
	2024.7.1～7.19	アンケート調査	①地域住民向け、②教職員向け、③小中学生向け、④活動団体向けアンケート調査の実施
	2024.8.28	教職員説明会	検討経過、アンケート結果、施設整備の検討方針(案)について説明・質疑応答
	2024.8.28	地域住民懇談会【第1回】	学校教育方針や施設整備方針の内容、アンケート結果について説明・質疑応答
	2024.11.6	検討委員会【第4回】	施設整備(案)の機能・配置について意見交換
	2024.11.25	地域住民懇談会【第2回】	これまでの経過、施設整備方針について説明・質疑応答
	2024.12.25	検討委員会【第5回】	基本方針(案)、基本計画(案)について意見交換
	2025.2.10～2.28	パブリックコメント	
	2025.3月(予定)	計画の策定	

## 第2章 施設の現状

### 2-1 再整備施設

本計画で対象となる再整備施設は、「北竜町公共施設再配置計画」を踏まえて、真竜小学校、北竜中学校、公民館、図書館、郷土資料館が対象となります。

表 再編施設一覧

番号	分類	建物名	建設年度	経過年数	老朽度	構造	延床面積(m)	耐震化要否
1	学校	真竜小学校(校舎)	1970	54	115%	RC	2,647	実施済
2		真竜小学校(体育館)	1970	54	115%	SRC	751	実施済
3		北竜中学校(校舎)	1975	49	104%	RC	2,606	実施済
4		北竜中学校(体育館)	1975	49	104%	SRC	880	実施済
5		北竜中学校屋外物置・部室	2001	23	153%	W	109	不要
6	文化施設	公民館	1971	53	106%	RC	1,393	未実施
7	図書館	図書館	1986	38	76%	RC	282	不要
8	博物館等	郷土資料館	1986	38	76%	RC	250	不要

維持する施設

-	スポーツ施設	農村環境改善センター	1976	48	96%	RC	1,845	実施済(H25)
---	--------	------------	------	----	-----	----	-------	----------

※青字：老朽化率 100%以上の施設  
 ※経過年数は 2024 年度を基準



図 施設位置

## 2 - 2 施設の現状

### (1) 真竜小学校



図 真竜小学校 校舎外観



図 真竜小学校 体育館外観

表 真竜小学校 面積表

室名	機能	室数	面積(m <sup>2</sup> )	室名	機能	室数	面積(m <sup>2</sup> )
教室	普通教室	6	365	屋内体育館	体育館	1	540
特別支援教室	普通教室	4	181	ステージ	体育館	1	43
図工室	特別教室	1	61	観覧席	体育館	1	88
パソコン教室	特別教室	1	60	器具庫	体育館	1	26
視聴覚室【教材室】	特別教室	1	64	物品庫	体育館	2	15
理科室	特別教室	1	64	女子更衣室	体育館	1	13
家庭科室	特別教室	1	71	男子更衣室	体育館	1	13
家庭科準備室	特別教室	1	26	男子トイレ	共用ゾーン	2	52
図書室	特別教室	1	110	女子トイレ	共用ゾーン	2	54
音楽準備室	特別教室	1	30	手洗い・水飲み場	共用ゾーン	2	20
音楽室	特別教室	1	80	階段	共用ゾーン	5	108
放送室【打合せスペース】	特別教室	1	31	廊下	共用ゾーン		643
職員室	管理ゾーン	1	107	裏口玄関	体育館	1	13
応接室【会議室】	管理ゾーン	1	31	玄関ホール	共用ゾーン	1	170
校長室	管理ゾーン	1	31	生徒玄関	共用ゾーン	1	86
保健室	管理ゾーン	1	59	計			1884
物置	管理ゾーン	1	24				
機械室	管理ゾーン	1	40				
公務補室	管理ゾーン	1	16				
当直室【職員更衣室】	管理ゾーン	1	16				
男子職員トイレ	管理ゾーン	1	10				
女子職員トイレ	管理ゾーン	1	6				
職員玄関	管理ゾーン	1	29				
計			1515	合計			3398

※【 】内は現在の室名

## (2) 北竜中学校



図 北竜中学校 校舎外観



図 北竜中学校 体育館外観

表 北竜中学校 面積表

室名	機能	室数	面積(m <sup>2</sup> )
教室	普通教室	4	256
パソコン教室	特別教室	1	128
視聴覚室	特別教室	1	96
理科室	特別教室	1	96
理科準備室	特別教室	1	32
家庭科室【調理室】	特別教室	1	98
家庭科準備室	特別教室	1	32
被服室	特別教室	1	96
図書室	特別教室	1	98
音楽準備室	特別教室	1	28
音楽室	特別教室	1	98
美術室	特別教室	1	96
美術準備室	特別教室	1	32
技術室・木工室	特別教室	1	108
技術室【倉庫】	特別教室	1	66
技術準備室	特別教室	1	24
放送室	特別教室	1	7
スタジオ	特別教室	1	40
前室（放送室横）	特別教室	1	8
物品庫	管理ゾーン	1	28
油中継タンク設置場	管理ゾーン	2	21
職員室	管理ゾーン	1	98
校長室	管理ゾーン	1	64
相談室【書庫】	管理ゾーン	1	19
準備室【生徒会室】	管理ゾーン	1	28
教材室【相談室】	管理ゾーン	1	14
保健室	管理ゾーン	1	32
用務員室	管理ゾーン	1	14
湯沸室	管理ゾーン	1	7
男子職員トイレ	管理ゾーン	1	7
女子職員トイレ	管理ゾーン	1	7
生徒玄関体育館側	管理ゾーン	1	7
計			1784

室名	機能	室数	面積(m <sup>2</sup> )
屋内体育館	体育館	1	646
ステージ	体育館	1	70
控室	体育館	2	32
器具庫	体育館	1	27
女子更衣室	共用ゾーン	2	20
男子更衣室	共用ゾーン	2	20
男子トイレ	共用ゾーン	3	42
女子トイレ	共用ゾーン	3	41
手洗い・水呑場	共用ゾーン	6	56
階段	共用ゾーン	3	101
廊下	共用ゾーン	—	446
裏口玄関	共用ゾーン	1	7
玄関ホール	共用ゾーン	1	89
風除室	共用ゾーン	2	41
生徒玄関・職員玄関	共用ゾーン	1	64
計			1702

【 】内は現在の室名

合計	3486
----	------

### (3) 公民館



図 公民館 外観

表 公民館 面積表

室名	機能	室数	面積(m <sup>2</sup> )
事務室	執務・管理	1	77
教育長室	執務・管理	1	32
管理人室	執務・管理	1	13
講堂	貸室	1	126
第1研修室	貸室	1	23
第2研修室	貸室	1	23
第3研修室	貸室	1	23
調理室	貸室	1	61
和室	貸室	2	116
大ホール	ホール・体育館	1	315
ステージ	ホール・体育館	1	21
準備室	ホール・体育館	1	24
控室	ホール・体育館	1	14
物置	倉庫	2	32
備品庫	倉庫	1	3
物品庫	倉庫	2	22
水槽室	設備	1	5
給湯室	共用	2	5
多目的トイレ	共用	1	7
男子トイレ	共用	3	25
女子トイレ	共用	3	32
EV	共用	2	12
風除室	共用	2	18
ロビー	共用	3	168
廊下	共用		134
階段	共用	2	43
合計			1,373

### (4) 図書館・郷土資料館



図 図書館・郷土資料館 出入口

表 図書館・郷土資料館 面積表

室名	機能	室数	面積(m <sup>2</sup> )
資料展示室	郷土資料館	1	235
作業室	図書	1	20
展示コーナー	図書	1	56
談話コーナー	図書	1	43
閲覧室	図書	1	41
開架書架	図書	1	43
児童室	図書	1	43
階段	共用	1	21
廊下	共用	1	29
合計			530

## (5) 農村環境改善センター



図 農村環境改善センター 出入口側外観



図 農村環境改善センター 体育館側外観

表 農村環境改善センター 面積表

室名	機能	室数	面積 (㎡)
学童保育室	学童	1	75
遊戯室	貸室	1	17
武道室	貸室	1	200
トレーニングルーム	貸室	1	116
会議室	貸室	1	40
観覧席	ホール・体育館	1	114
体育館	ホール・体育館	1	744
ステージ	ホール・体育館	1	52
控室	ホール・体育館	1	20
男子更衣室	ホール・体育館	1	11
女子更衣室	ホール・体育館	1	11
物品庫	倉庫	2	30
備品庫	倉庫	1	7
物置	倉庫	1	9
機械室	設備	1	46
男子トイレ	共用	1	18
女子トイレ	共用	1	18
風除室	共用	1	10
玄関	共用	1	10
ロビー	共用	1	40
ホール	共用	1	157
階段	共用	2	55
廊下	共用		44
合計			1,845

## 第3章 基本方針

### 3-1 上位・関連計画を踏まえた基本認識

#### (1) 3つの視点に基づく施設の見直し（北竜町公共施設等総合管理計画）

北竜町公共施設等総合管理計画では、町民ニーズの量や質の変化を適切に捉え、総合的で効率的・効果的な施設運営が求められていることから、「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設を見直すこととしました。

「量の見直し」として、施設の廃止・集約化により施設規模の縮小を行い複合化・多機能化を図る。「質の見直し」として、町民が求める機能を把握するため住民ワークショップを開催するとともに民間ノウハウの活用を検討する。「コストの見直し」として、建て替えせずに維持する施設においては、長寿命化を行うことで予防保全による管理費の削減を検討し、更新施設においては、複合化を行うことで事業費の削減を検討することとしています。

計画の3つの視点：「量の見直し」「質の見直し」「コストの見直し」

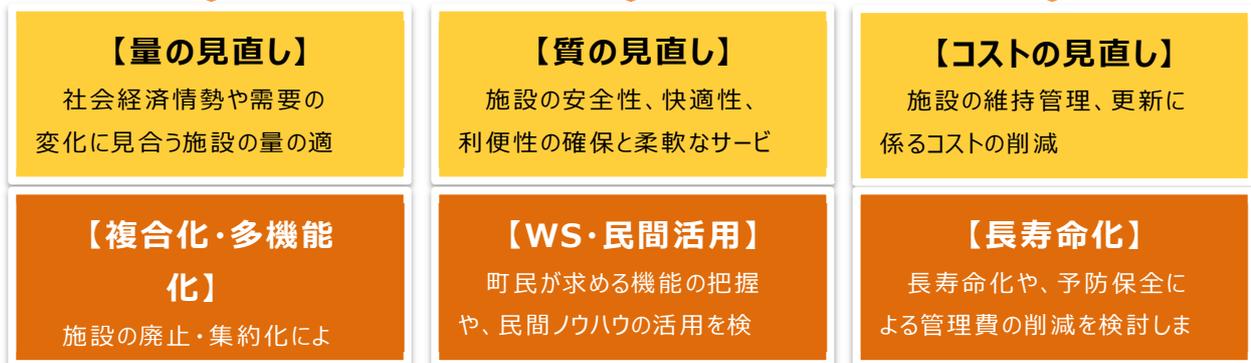


図 3つの視点に基づく施設の見直し

#### (2) 小中学校の統合（北竜町学校施設長寿命化計画）

北竜町学校施設長寿命化計画では、各学校施設の建物は築40年を超えており、長寿命化を実施しても今後40年以内に改築時期が到来してしまうため、コストの40年間の総額は増加する試算結果となることを踏まえて、小学校・中学校の統廃合を行い、小中一貫校など1校体制への移行を図ることが示されています。

##### 【学校施設の規模・配置計画等の方針（抜粋）】

当面は現行の小学校1校、中学校1校の2校体制を維持していきますが、将来的には、保護者や地域住民、学校関係者等による検討委員会において、将来を見据えた学校施設の再編について検討し、小学校・中学校の統廃合を行い、小中一貫校など1校体制への移行を図っていきます。

ただし、児童生徒数の変動、社会環境・教育環境・教育行政などの変化に合わせ、必要に応じて、広域化を含めたあらゆる方向性を考慮に入れた見直しを随時検討します。

##### 【計画的整備による効果と今後の展望（抜粋）】

小中学校を統合し、適正規模の新校舎・新体育館を改築、20年後に新校舎・新体育館の大規模改修を中長期的な改修等の計画における基本方針として、建物劣化の進行状況の調査・把握を行い、改修等の費用や町の財政状況等とのバランスを考慮しながら、より具体的な計画等の検討を行っていきます。

～（中略）～ また、学校再編の方向性については、将来の児童生徒数の推移を見込んだ学校施設の適正な配置や規模、効率的な運営等、多面的な見直しを含めて、保護者や地域住民、学校関係

### (3) 施設の再編方針（北竜町公共施設等再配置計画）

北竜町公共施設等再配置計画は、本計画の前提条件となるものであり、次の通り定めています。

#### ①施設の整備方針

真竜小学校・北竜中学校、公民館、図書館・郷土資料館は「**建替**」、農村環境改善センターは「**維持**」する方針となっています。

表 対象施設における整備方針

対象施設	方針
真竜小学校 北竜中学校	両施設ともに耐震化改修を実施済みですが、築45年以上経過し、施設全体の老朽化が進んでいることから、 <b>小学校と中学校を施設一体型で新たに建て替</b> えることとします。
公民館	耐震化改修が未実施であり築49年以上経過していることから、 <b>建て替えし複合化</b> を図ることとします。大ホールや和室を老人福祉センターに機能統合するとともに、改善センターと連携し、施設面積の縮減を図ります。
図書館 郷土資料館	耐震化改修は不要であるが築34年以上経過し、建物の老朽化が進んでいることから、 <b>建て替えし複合化</b> を図り、利用しやすい施設とします。
農村環境 改善センター	耐震化改修を実施済みであり、平成25年の大規模改修により機能面の強化が図られていることから、 <b>維持</b> しながら他の施設との複合化を図ります。

#### ②施設の複合化の方針

公民館、図書館、郷土資料館は有する学習、交流、歴史文化等の機能を**集約化・複合化**します。

郷土資料館については、新たな建物は新設せず、デジタル化（PC閲覧等）によって規模を縮小し、展示スペースを設けるなど公民館・図書館の機能の一部を利用することを想定します。

公民館のうち大ホール・和室機能については、「北竜町老人福祉センター」の体育館と機能統合し、必要に応じて改善センターや多目的ホールを活用することで規模縮小を図ります。

現在、公民館大ホールを葬儀場として利用していますが、葬儀の利用などセレモニーホールとしての機能は、老人福祉センターの体育館を「多目的集会施設」として機能強化を図ることで確保することを検討します。

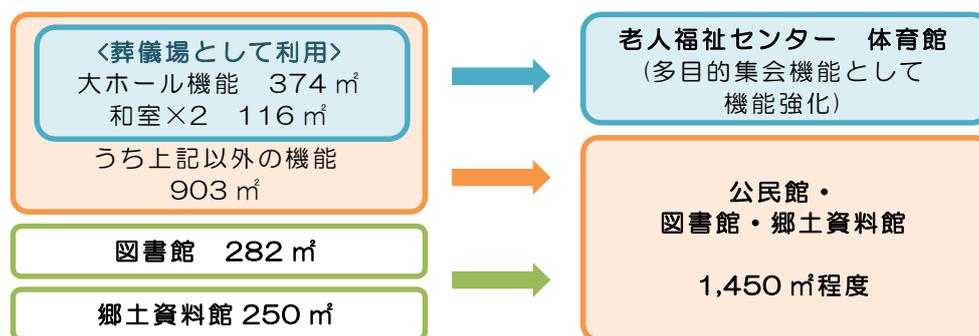


図 公民館・図書館・郷土資料館の機能の再編

#### ③小中学校の建設地

小中学校の建設地について、真竜小学校周辺エリアと北竜中学校周辺エリアを比較した結果、児童の通学や学童保育の利便性、公民館・図書館等との連携、まちの賑わい創出の観点から、**真竜小学校周辺エリアに配置**することとします。

#### ④小中学校と公民館・図書館・郷土資料館との複合化

真竜小学校周辺エリアに配置する、新たな小中学校と公民館・図書館・郷土資料館の配置については、これらの施設の複合化による**多目的複合交流施設**を目指します。

「学校教育の場」と「社会教育の場」を複合化することで、**子どもたちへの多様な学習機会の創出、地域交流の活発化やコミュニティの強化を促進し、学校を核とした地域づくりの拠点の形成**を目指します。

また、屋外に「広場」を配置し、住民検討委員会で出された「気軽に集まれる場所・来やすい場」、「学習できる場」、「楽しく遊べる場」、「活動を通して交流が生まれる場」を支える機能を配置します。

さらに、農村環境改善センターと一体となった配置とし、小中学校体育館と改善センター体育館の相互利用や学童保育との連携を図るとともに、管理しやすい施設とします。

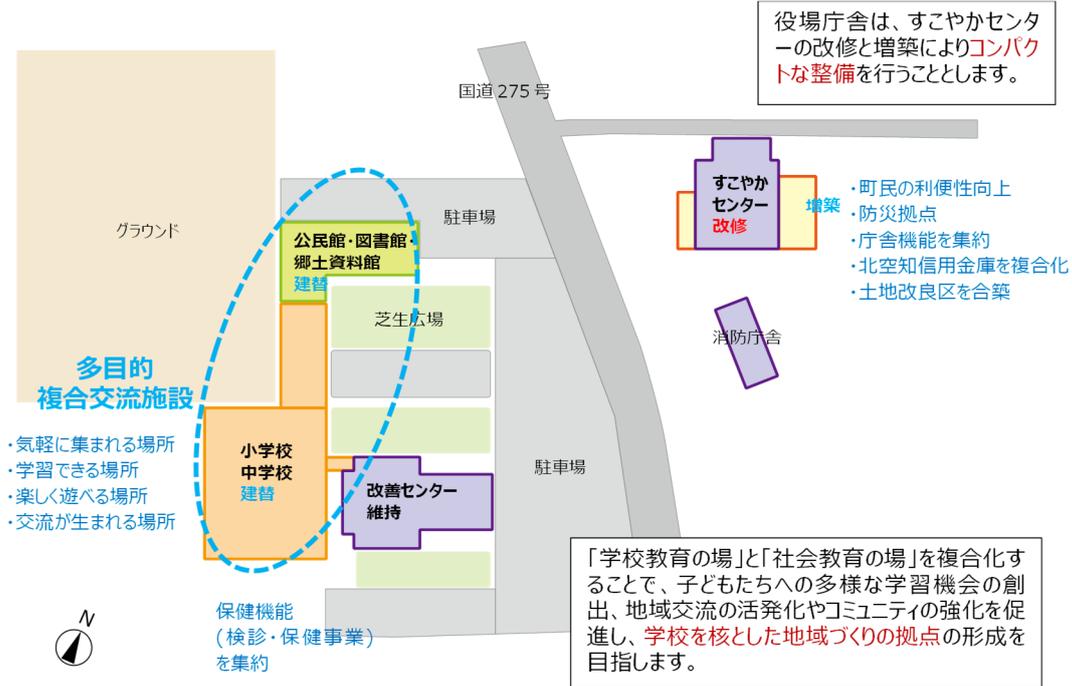


図 エリア全体の再配置プラン

#### (4) 義務教育学校の採用 (北竜町学校教育基本方針)

本計画と同時期に策定する「北竜町学校教育基本方針」では、学校教育の基本理念と重点方針、学校教育における具体的施策等を定めており、小中一貫教育の推進に向けて、**義務教育学校の採用**を示しています。

<p><b>学校教育の基本理念</b>：子どもたちがそれぞれの夢や目標の実現に向けて、生きる力を育み、個性と多様性を尊重しながら、未来に向かって羽ばたくことができるように、学校教育環境の充実に努め、地域とともにある学校づくりを推進する</p> <p><b>めざす子ども像</b>：①心豊かな子ども ②たくましく生きる子ども ③夢を大切にチャレンジする子ども</p>		
学校教育の重点方針	学校教育における具体的施策	小中一貫教育の推進に係る基本方針
<p>①子どもたちが新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を育む特色ある教育の推進</p> <p>②地域みんなで子どもの多様性を受け入れ、子どもの社会性を育む</p> <p>③「ひまわりの町北竜」への愛着と社会に貢献する力を育む</p> <p>④子どもたちが安心して通える環境と教職員が働きやすい環境の整備</p>	<p>①小中一貫教育の推進 ②確かな学力の育成 ③豊かな心の醸成 ④健康な体の育成</p> <p>①地域の交流拠点・子どもの居場所づくり ②コミュニティ・スクールの推進 ③特別支援教育の充実 ④生涯学習の充実</p> <p>①学校と社会教育連携の推進 ②郷土学の推進 ③キャリア教育の推進</p> <p>①GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 環境の充実・人材の確保 ②教職員の働き方改革の推進 ③通学等の移手段の確保</p>	<p>①<b>義務教育学校の採用</b></p> <p>②教育課程上の区分の見直し</p> <p>③専科教育の推進</p> <p>④複数学年での合同授業や活動の実施</p> <p>⑤学校や地域の特性を生かした学習内容の検討</p>

## 3 - 2 目指すべき施設のあり方・基本方針

「北竜町公共施設再配置計画」で示す方針等を踏まえて、目指すべき施設のあり方・基本方針を次の通りとします。

### ①多目的複合交流施設の整備による学校を核とした「地域づくりの拠点」

- 学校と公民館、改善センターを複合化し、子どもから高齢者まで、気軽に集まれる場所、来やすい場所となる身近で日常的に活用可能な施設とします。
- 「学校教育の場」と「社会教育の場」を複合化し、児童・生徒と地域住民との交流できる機会を創出することで、子どもたちへの多様な学習機会の創出、地域交流の活発化やコミュニティの強化を促進し、学校を核とした地域づくりの拠点の形成を目指します。
- 町の財政にとっても、各諸室の相互利用によって効果的・効率的な施設整備とし、面積・事業費を削減します。

### ②学習環境の高機能化・多機能化した北竜町独自の学校教育を推進する「学びの場」

- 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える基盤とするとともに、学校と社会教育事業等の連携による北竜町独自の学校教育を推進する「学びの場」として整備します。
- デジタル技術の導入を推進し、時代に合わせた学習環境の高機能化を図ります。
- 地域住民との連携強化を図り、学校外の教育機会の創出や学習支援の拡充を行います。
- 専門性のある人材や地域住民との連携によって学校運営の支援につなげます。

### ③生涯学習やコミュニティの拠点となる「まちの居場所」

- 子ども達が安心して遊べる環境や放課後に立ち寄りたくなる場、サークル・団体等での活動や生涯学習等の活動の場の整備を通して地域のコミュニティの拠点となり、本施設が子ども達をはじめ、町民にとって家庭や学校以外の居場所＝サードプレイスとなることを目指します。
- 施設から離れた場所に住む人も利用しやすいよう、バス等の待合場所の確保や、地域公共交通と連携したアクセス手段について検討します。

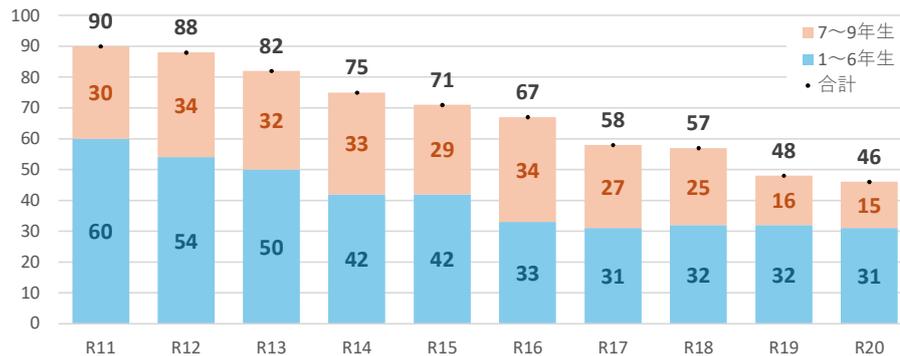
## 第4章 整備計画

### 4-1 整備概要

#### (1) 概要

- ・真竜小学校と北竜中学校が統合した9年生の義務教育学校と、公民館・図書館機能を複合し、相互に利用する学校等複合施設を整備します。
- ・将来の児童生徒数は、下表のとおり想定しています。これを前提とした具体的な学級編成、教職員組織、教育課程編成等は、本計画の策定後に詳細に検討します。

表 児童生徒数の将来推計



#### (2) 建設地の状況

建設候補地は、「北竜町公共施設再配置計画」を踏まえ、以下の場所とします。

所在	北竜町和 9-8、9-9、9-15、9-17、9-18、10-1、10-2、10-3、10-8
面積	42,389 m <sup>2</sup>



### (3) 施設規模

「北竜町公共施設再配置計画」において、新小中学校 約 4,800 m<sup>2</sup>程度、公民館・図書館・郷土資料館 約 1,450 m<sup>2</sup>程度、合計 約 6,250 m<sup>2</sup>程度を想定していました。

本計画の検討に当たり、検討委員会や教職員説明会等を踏まえ、必要機能とその規模を見直し、義務教育学校 約 5,030 m<sup>2</sup> + 新公民館 約 1,870 m<sup>2</sup> = 約 6,900 m<sup>2</sup>と想定します。

## 4 - 2 配置計画

### (1) 複合化の考え方

本施設を構成する義務教育学校及び図書館・公民館の機能の複合化にあたっては、図書館・公民館で整備する多目的ホール・会議室、図書館と、義務教育学校で整備する特別教室（多目的室・調理室等）の相互利用と、改善センターの体育館と義務教育学校のサブアリーナの相互利用を図り、地域交流の活発化やコミュニティの強化、効率的な施設整備の実現を目指します。

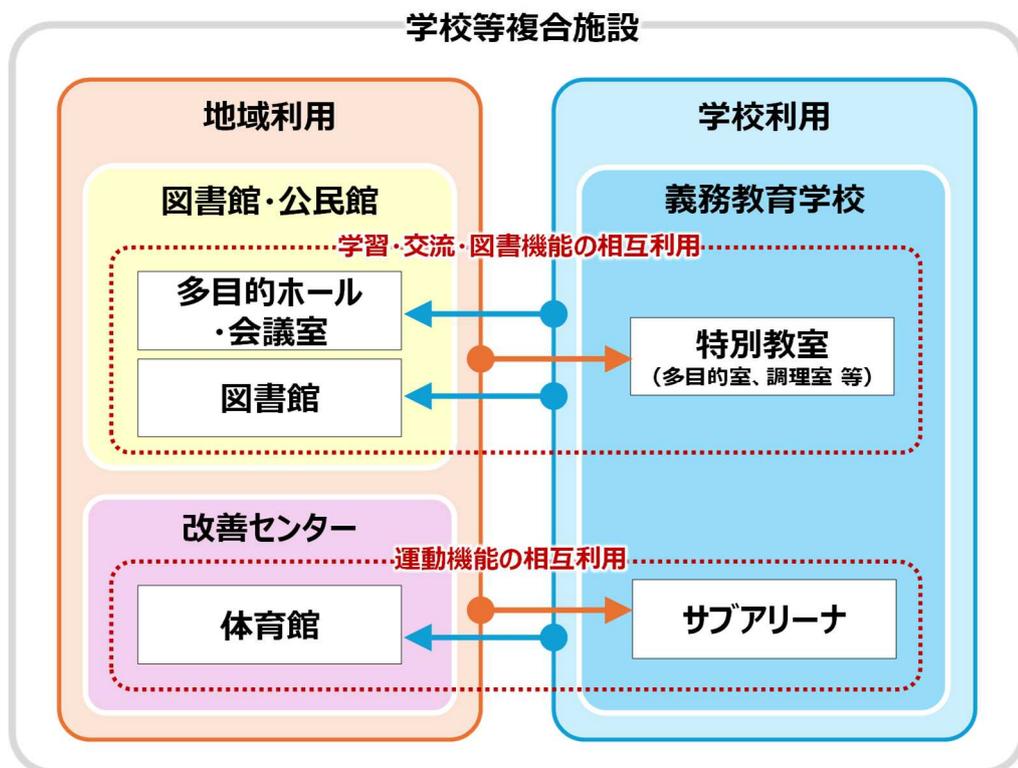


図 相互利用の考え方

## (2) 配置の考え方

(1) 複合化の考え方を踏まえて、次に示す配置の考え方に基づいて計画します。

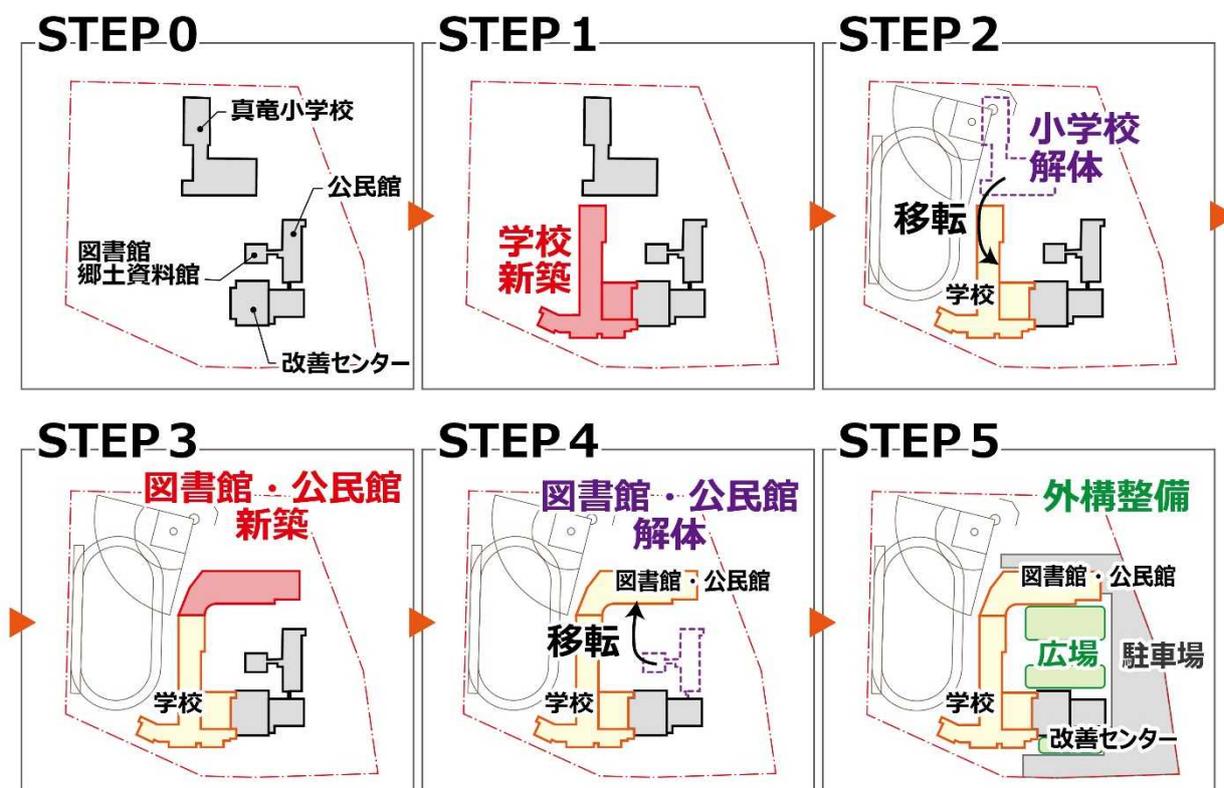
- ・ 町民の利便性向上と、子どもの学習環境・安全性を確保した動線計画、配置計画とします。
- ・ 義務教育学校と公民館の相互利用・連携がしやすい位置に特別教室を配置します。
- ・ 学校体育館と改善センターが相互利用しやすい位置に配置します。
- ・ 改善センターの屋根からの落雪に留意し、安全性を確保した配置とします。
- ・ 小中学校、公民館、改善センターの相互利用・連携を想定し、児童・生徒、施設利用者、管理者の利便性に配慮した動線計画とします。
- ・ 図書館と広場がスムーズに行き来が可能な魅力ある空間を形成します。
- ・ 仮移転を要する配置計画とせず、施設のローリングにより再編を行う計画とします。



図 配置計画

## 【整備手順】

- Step1：改善センターの西側に新しい義務教育学校を新築整備
- Step2：真竜小学校、北竜中学校が統合・移転し、既存の真竜小学校を解体
- Step3：真竜小学校の跡地を活用し、新しい図書館・公民館を新築整備
- Step4：既存の図書館・公民館を解体
- Step5：芝生広場、残りの駐車場等の外構を整備



## 4-3 必要機能・規模の設定

### (1) 義務教育学校エリア

#### ① 教室

##### 【普通教室】

- ・普通学級 9 学級、特別支援学級 5 学級、合計 14 学級を想定して計画します。
- ・将来的な複式学級にも対応できるよう整備します。
- ・一斉授業、グループ活動、少人数活動等、多様な教育活動・学習が可能となるよう、教室の作り方を工夫するとともに、可動式の家具や備品の採用、十分な収納スペースの確保をします。
- ・情報端末活用のための環境整備や遠隔会議システムの導入、タブレット学習やオンライン教育にも適合した教育環境を整備します。
- ・教室と廊下の間は間仕切り壁を設け、各授業の防音性に配慮した計画とします。
- ・観察、栽培、飼育等の屋外学習の場は、バルコニーまたは屋外での設置も含めて検討します。

##### 【特別支援教室】

- ・特別支援教室は、職員室や保健室等との連携に配慮した位置に配置します。
- ・教室は、普通教室の半分程度の広さを基本とし、可動間仕切りで分けることができるように柔軟性のあるつくり、配置とします。
- ・各種障がいの特性に配慮しつつ、落ち着いた環境で授業を行うために必要な設備を整備します。
- ・室内での活動が多いため、十分な収納スペースの確保と水道を教室内に整備するなど、教室内の機能を充実したものとします。

##### 【特別教室】

- ・多目的室・プレイルーム、多目的室、調理室、理科室、音楽室、美術室、技術室を整備します。また、多目的室を除く特別教室には、それぞれ準備室を整備します。
- ・町民の利便性を考慮し、町民利用と兼用する特別教室は 1F に配置します。
- ・子どもの体格の変化に対応したイス・テーブル等の家具・備品類を導入します。
- ・十分な収納、レイアウト等を工夫します。

教室	室数	町民利用	整備の考え方
多目的室 ・プレイルーム	1	○	・軽い運動ができる仕様とし、多目的な利用が可能とします。
多目的室	2	○	・多目的に利用できる空間とし、地域のサークル活動やイベント等にも利用できる仕様・数量とし、活動に必要な設備等を設置します。(水場の設置等)
音楽室	1	○	・楽器の演奏や歌唱等の授業のほか、地域住民の音楽サークル活動などができる仕様とします。 ・防音性に配慮した計画とします。 ・準備室を整備します。
調理室	1	○	・学校の調理実習のほか、料理教室やイベント等の活動ができる仕様・数量とし、活動に必要な設備等を設置します。 ・準備室を整備します。
家庭科室	1	-	・手芸、被服等の授業のほか、他科目の授業でも利用できる仕様とします。 ・準備室を整備します。

教室	室数	町民利用	整備の考え方
理科室	1	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の実験カリキュラムに合わせた設備、備品を整備します。</li> <li>準備室を整備します。</li> </ul>
技術室	1	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>図画工作、木工、金工等、各学年の授業スタイルに合わせた仕様とします。</li> <li>準備室を整備します。</li> </ul>
美術室	1	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>制作活動の授業や作品展示に合わせた仕様とします。</li> <li>準備室を整備します。</li> </ul>

## ②サブアリーナ

- サブアリーナ及び改善センター体育館は、学校利用及び地域利用の相互利用を行い、地域交流・コミュニティ活動の活性化、効率的な施設整備の実現を目指します。
- 改善センターと合わせて学校利用及び地域利用がしやすく、相互に備品の移動がしやすいように、改善センター体育館と隣接した位置に配置します。
- 体育の授業のほか、集会や学校行事の準備・練習、部活動など様々な使い方をすることを想定します。
- サブアリーナはバスケットコート1面、バレーボールコート2面、バドミントンコート3面とれる広さを確保します。
- 学校の式典や行事は、サブアリーナでの利用を基本に想定します。
- 2階に、施設管理・点検での利用も兼ねた観覧スペースの設置を検討するとともに、校舎2階から観覧スペースにアクセスできるように接続することも検討します。
- 器具庫及び放送室を整備します。

## ③管理機能

### 【職員室】

- 執務スペースは、室内の見通しが良く、必要に応じて机や棚のレイアウト変更がしやすいようにします。
- 全職員での会議が円滑できるように、必要となるICT機器等の設備・備品を設置します。
- 執務スペース内に、簡易作業やミーティングができる空間を確保します。
- 教材棚や個人の荷物を入れるロッカー等の収納スペースを確保するとともに、室内または近接した場所にプライバシーに配慮した休憩スペースの確保を検討します。
- 照明、空調、冷暖房、防犯カメラ等の一斉制御ができる設備やコンピュータ等のサーバ室の設置を検討します。

### 【校長室】

- 校長の執務スペース及び応接スペースを確保します。
- 職員室と近接した場所に配置します。

### 【印刷室】

- 職員が利用しやすくなるよう職員室に近接した位置に配置します。

### 【保健室】

- 運動時のけがの対応が迅速に行えるように、サブアリーナや改善センターの体育館、グラウンドからアクセスしやすい位置に配置するとともに、救急搬送や早退者の受け渡しなどがしやすいよう、緊急車両がアクセスしやすい配置とします。
- シャワー、洗濯スペースを確保します。

---

### 【放送室】

- ・教職員のオンライン授業コンテンツの作成や子供の動画制作などにも活用できるよう整備します。
- ・職員室の近接した位置に配置します。

### 【教材室】

- ・授業や行事に必要な教材、備品等を収納できるよう十分なスペースを確保します。

### 【相談室】

- ・少人数での打ち合わせできる広さとし、3室程度確保します。プライバシーに配慮し、普通教室と離れた位置に配置し、1F、2Fそれぞれに配置します。
- ・進路相談や保護者面談、クールダウン、学校に行きづらい児童生徒の対応など、多用途に使用できるようにします。

### 【児童会室・生徒会室】

- ・児童生徒が主体となって様々な活動に取り組めるよう、児童会室及び生徒会室を設置します。

### 【コンテナ室】

- ・配送される給食を保管する場所として、玄関近くに配置します。
- ・コンテナ室は、給食配送車が横付けできる場所に配置し、2Fのフロアに配膳室を整備します。

### 【職員更衣室】

- ・職員昇降口の近くに男女別の更衣室を配置します。
- ・更衣室は全員分のロッカーを設置します。

## ・④共用

### 【交流スペース・図書コーナー】

- ・各学級の教室に面して交流スペースを配置し、児童生徒が居心地よく過ごせる仕様とするとともに、多様な授業や交流活動に対応できる空間を整備します。
- ・各階の教室に近接して図書コーナーを配置し、児童生徒の休憩や交流できる空間を整備します。

### 【トイレ・手洗い等】

- ・トイレは各階に男女別及び多目的トイレを設置します。
- ・手洗い場は、授業や清掃活動等での使用も想定し、過不足のないよう適切な箇所に設置します。
- ・児童生徒の体格差に配慮して整備します。

### 【昇降口】

- ・児童生徒用、職員用、一般用のスペースを設けます。
- ・行事等で一度に多学年が利用する際も滞留することがないように、靴箱の配置や広さを工夫します。
- ・雨や雪の際に、雨具やカッパ、長靴が置くことができるように工夫します。

### 【廊下・階段】

- ゆとりある幅を確保し、死角となる場所や衝突の恐れのある場所を生じさせないように配慮します。
- 階段には、2段手摺りを設置するなど、体格差のある9学年の利用に配慮します。
- バリアフリーに配慮し、スロープ、手摺り、出入口、エレベーター等の整備を行います。

## （２）公民館エリア

### ①図書・フリースペース

#### 【図書スペース】

- 町立図書館（図書館法に基づかない）と学校図書館の機能を複合化して整備します。
- 既存の図書館の蔵書数、学校図書館で必要とする蔵書数を踏まえながら、最適な蔵書数を検討します。
- 容易に目当ての書籍に辿りつけるようなわかりやすいレイアウトを行うとともに、関連する資料や書籍を選択できるよう近接させるなど、新たな“知”や本との出会いを楽しめるようなレイアウトとします。
- 子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、年齢に合った図書コーナーを充実させ、子どもの興味・関心を促します。
- ICTの活用や情報教育環境を充実させるとともに、できるかぎり児童生徒が本や情報に親しみやすく、利用しやすいように整備します。
- 閉架図書を保存する書庫を整備します。
- 上足下足の区分については、フリースペース等とともに、学校利用や乳幼児等の利用、地域利用等の使いやすさを考慮して検討します。

#### 【フリースペース】

- 誰もがゆっくりとくつろぐことができ、おしゃべりしながら読書や勉強、仕事、子どものスクールバスのバス待ちなどができる空間を整備します。適度な賑わいがあることで、親しみやすく、居心地のよい居場所となる空間を目指します。
- 飲食可能な空間とするとともに、様々な交流イベントでの利用も可能な空間とします。
- 芝生広場のイベントと連携した利用や子どもたちの遊び場を想定することから、広場に面した位置に配置し、広場等からの視認性に配慮した配置とします。

#### 【読み聞かせルーム】

- 子どもたちへの読み聞かせスペースを確保します。
- 乳幼児も安心して過ごせるよう、床壁の仕上げや家具等の設えを配慮します。

#### 【自習室】

- 静かに読書や学習、仕事等に集中できるよう自習室を設置します。
- 空間の設えや照明、音、空調などの快適性に配慮し、ゆとりある図書空間を確保します。

#### 【展示】

- 郷土資料館で展示している資料について、町民や観光客に対して町の歴史や文化をわかりやすく発信する展示機能として内容を見直します。
- 展示にあたっては、壁面展示やデジタル技術を活用した展示等を検討します。

### ②多目的ホール

- 各種会議やイベント、サークル活動等で使用します。

### ③会議室

- ・可動間仕切りで仕切ることができ、利用人数に応じた適切な会議室を整備します。

### ④管理機能

- ・教育委員会が執務する執務室及び教育長室、管理人室を整備します。
- ・教育長の執務スペースのほか、応接スペースを確保し、事務室に隣接した場所に配置します。

### ⑤共用

- ・男女別及び多目的トイレを整備します。
- ・おむつ替えスペースや授乳室、調乳スペースの設置を検討します。

## (3) 屋外施設・その他施設

### ①グラウンド

- ・グラウンドは、野球場、陸上 300mトラックが入る広さを確保します。
- ・表層はけがの防止、維持管理のしやすさ、砂埃の飛散防止、水はけなどに配慮します。
- ・遊具、体育館倉庫、水道などの施設は、使いやすい位置に整備します。

### ②芝生広場

- ・町民誰もが利用できる広場空間を整備します。図書館・公民館に面して配置し、屋内のフリースペースと一体的に利用可能とします。日常的に子ども達が遊んだり、大人がくつろいだり、各種イベントの実施ができるよう整備します。
- ・乳幼児も遊べる遊具の設置や冬季も遊び場として利用できるよう検討します。
- ・除雪のしやすさを考慮して芝生のほか舗装面も整備し、イベント時におけるキッチンカー等の設置が可能なものとします。

### ③駐車場・駐輪場

- ・駐車場は、国道に面した位置に必要な台数を確保し、除雪のしやすい動線を計画するとともに、電灯等の工作物は除雪の障害にならないように配置します。
- ・身障者用駐車スペースを施設の出入口付近に配置し、
- ・児童生徒をはじめ歩行者の安全性を確保するため、国道からアクセスする歩行者通路を確保します。
- ・通学バスの停留所を整備します。雨に濡れないよう建物からバス停までを結ぶ屋根付きの整備を検討します。
- ・駐輪場は、昇降口や出入口付近に必要な台数を配置します。

### ④菜園・花壇

- ・学校で使用する菜園スペースや花壇等を確保します。

### ⑤その他

- ・既存樹木の活用や緑化等を行い、自然や動植物の学びの場となるよう豊かな環境を形成します。
- ・街路樹は道路からの視認性を確保した配置とし、歩行者の安全性を確保します。

表 各機能の規模想定

分類	計画施設 / 面積 (㎡)	既存施設 / 面積 (㎡)							
		真竜小		北竜中		公民館・図書館 ・郷土資料館			
義務教育 学校	普通教室	教室 (9室) 特別支援教室 (5室)	約 750	教室 (6室) 特別支援教室 (4室)	546	教室 (4室)	256		
	特別教室	多目的室・プレイルーム 多目的室①、多目的室② 調理室、調理室準備室 音楽室、音楽室楽器庫 理科室、理科室準備室 美術室、美術室準備室 技術室、技術室準備室 家庭科室、家庭科準備室 放送室	約 950	パソコン教室 音楽室、音楽準備室 理科室 図工室 家庭科室、家庭科準備室 放送室(打合せスペース)	424	パソコン教室 視聴覚室 家庭科室(調理室)、家庭科準備室 音楽室、音楽準備室 理科室、理科準備室 美術室、美術準備室 技術室・木工室、技術準備室 被服室 放送室 スタジオ、前室(放送室横)	1,018	調理室	61
	サブ アリーナ	サブアリーナ ステージ 器具庫 放送室	約 670	屋内体育館 観覧席 ステージ 器具庫、物品庫 更衣室(器具庫) 裏口玄関	751	屋内体育館 ステージ 器具庫 更衣室(女子、男子) 控室	815		
	管理 (学校)	職員室、印刷室、校長室 保健室、公務補室 教材庫、相談室 児童会室、生徒会室 コンテナ室、更衣室 職員更衣室、職員トイレ	約 540	職員室、校長室 保健室、公務補室 物置、視聴覚室(控室) 応接室(会議室) 当直室(職員更衣室) 職員トイレ	365	職員室、湯沸室、校長室 保健室、用務員室 物品庫、相談室(書庫)、 技術室(倉庫) 教材室(相談室) 準備室(生徒会室) 職員トイレ	384		
	共用 (学校)	男子トイレ、女子トイレ 多目的トイレ 昇降口 裏玄関 下足室 交流スペース 階段・廊下・EV 図書コーナー 機械・電気室・発電機室	約 2,120	男子トイレ、女子トイレ 玄関ホール、生徒玄関 職員玄関 手洗い・水飲み場 階段、廊下 機械室	1,201	男子トイレ、女子トイレ 玄関ホール、生徒玄関 職員玄関 生徒玄関体育館側 裏口玄関、風除室 手洗い・水呑場 階段、廊下 油中継タンク設置場	915		
	義務教育学校 合計		約5,030	3,288	3,388	61			
	図書館 公民館	町民利用	図書館・フリースペース 読み聞かせルーム 自習室 展示スペース 多目的ホール ホール倉庫 会議室(可動間仕切り)	約 1,460	図書室	110	図書室	98	閲覧室 開架書架 児童室 談話コーナー 展示コーナー 資料展示室 講堂 第1研修室 第2研修室 第3研修室
							和室 大ホール ステージ 準備室 控室		
管理 (図書館・ 公民館)		事務室 管理人室 ロッカールーム 教育長室 倉庫、書庫	約 350					事務室、管理人室 給湯室、教育長室 物置、備品庫 作業室	203
共用 (図書館・ 公民館)		男子トイレ、女子トイレ 多目的便所 風除室	約 60					男子トイレ、女子トイレ 多目的トイレ 風除室、EV ロビー、廊下、階段 水槽室	494
図書館・公民館 合計		約1,870	110	98	1,842				
複合施設 合計		約6,900	3,398	3,486	1,903	8,787			

## 4-4 施設計画

- ・ 小中学校の普通教室および特別支援教室の採光や景観に配慮した配置とします。
- ・ 浸水想定がされていることから機械室は2階に配置します。
- ・ 適宜、裏口を整備します。
- ・ 保健室、相談室の配置に配慮します。
- ・ サブアリーナと体育館、多目的室・プレイスペースが相互利用できるような近接した位置に配置します。
- ・ 教室は、教育課程編成に合わせて配置を検討します。
- ・ 家庭科室は、多目的利用することが可能とすることで、多科目の授業で利用可能とし、時代に合わせて柔軟に対応可能なものとします。

※あくまで現段階の検討案であり、決定したものではありません。  
今後設計作業を進める中で詳細を検討していきます。

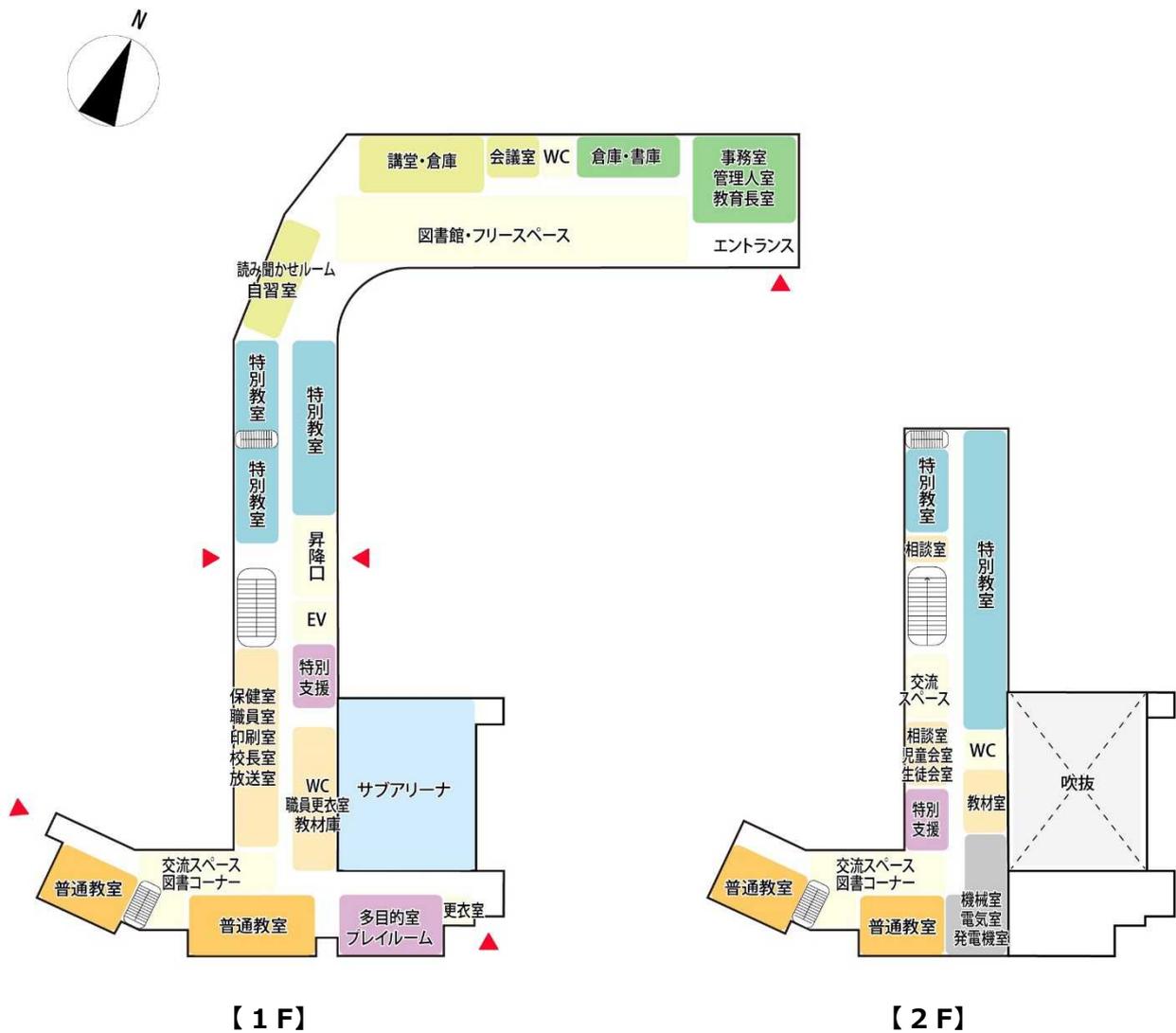


図 モデルプラン

## 第5章 事業計画

### 5-1 事業スケジュール

本計画の実現に向けて、まずは新たな小中学校の建替を行い、令和11年度からの供用を目指します。既存の真竜小学校の解体後に、新たな公民館・図書館の建替を行い、令和13年度からの供用を目指します。

老人福祉センターの改修及び増築については令和7～8年、大規模改修は令和10年の実施を目指します。

すこやかセンターの改修については、新たな公民館に検診機能を移転後の令和14年度から着手することとし、最終的に令和17年度内から全面供用となることを目指します。

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	R13年度 2031年度	R14年度 2032年度	R15年度 2033年度
整備ステップ	Step0		Step1	Step2	Step3	Step4	Step5	本供用	
義務教育学校校舎	基本設計 実施設計		建設		移転 解体	★義務教育学校の開校			
真竜小学校									
新・公民館					建設	移転	★多目的複合交流施設の開設		
公民館・図書館・郷土資料館							解体		
広場・外構					グラウンド			外構整備	供用
開校準備	学校運営・教育課程等の検討								

図 事業スケジュール

## 5 - 2 概算事業費

### (1) 概算事業費

概算事業費を以下に示します。

表 概算事業費

		事業費 (億円)
設計・監理 (新築+解体)	設計	2.2
	工事監理	0.5
建設費	義務教育学校 校舎	23.7
	義務教育学校 体育館	4.0
	倉庫	0.4
	公民館・図書館	10.3
外構等整備費	グラウンド	1.9
	駐車場・通路・広場・外構その他	2.5
解体費	真竜小学校	1.8
	北竜小学校	1.8
	公民館・図書館・郷土資料館	1.0
小 計		50.1

※各種調査費、移転費、備品購入費等は含まれていません。

※今後の社会情勢により建設資材の高騰や人件費の上昇などにより変動する可能性があります。

### (2) 財源

事業の実施にあたっては、国・道の各種補助金・交付金制度等を有効活用するとともに、将来負担に十分配慮した上で過疎債等の地方債制度を活用し、財源を確保することとします。

※想定される制度

総務省「過疎対策事業債」、「公共施設等適正管理推進事業債」、文部科学省「公立学校施設整備費負担金」、「学校施設環境改善交付金」、環境省「建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業」、国土交通省「サステナブル建築物等先導事業」、林野庁「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」 など

### (3) 基金の活用

事業実施年度においては、国・道補助金や過疎債の活用を前提として、過疎債借入に係る後年度元利償還金（借入額の30%分）に対して基金充当を行い、将来負担額の軽減を図ることとします。

## 第6章 今後の検討課題

今後、本施設の整備に向けては、義務教育学校整備に向けた教育課程等の検討をはじめ、施設の管理方法や利用方法、児童生徒に配慮したセキュリティ対策等の検討が挙げられます。

### ① 工事費高騰に対応した詳細な検討

- ・近年工事費の高騰が続いている状況であるため、工事費の動向を踏まえながら、適宜施設規模や仕様等を見直し、詳細を検討します。

### ② 義務教育学校の教育課程等の内容

- ・基本設計の前提条件となる義務教育学校の教育課程等の検討が必要です。

### ③ 各施設管理方法、利用方法の検討

- ・公民館と改善センターが分離しており、夜間・休日において管理人が1名増となるため、防犯カメラの設置等による1人体制での管理方法の検討が必要です。
- ・小中学校と公民館を複合化するため、学校と教育委員会による施設利用、管理体制、ルールづくり、連携強化を行うことが必要です。

### ④ セキュリティ対策

- ・学校と公民館の境界部におけるセキュリティラインの設定の方法（シャッターの設置、デジタルキーの導入等）など検討が必要です。

※死角のない施設整備・防犯カメラの設置・職員配置場所の工夫などによるセキュリティ対策の強化。

### ⑤ 施設への愛着を生むプロセスづくり

- ・本施設の整備にあたり、子どもたちをはじめとする町民の愛着を醸成するため、学校づくりに関わることのできるプロセスについて検討が必要です。

---

北竜町学校等複合施設基本計画

令和7年 月

発行

北竜町

〒078-2512 北海道雨竜郡北竜町字和 11 番地 1

TEL 0164-34-2111